

四半期報告書

(確認書を含む)

第82期 第2四半期

自 令和5年 7 月 1 日

至 令和5年 9 月 30日

モリ工業株式会社

(E01315)

目 次

表紙	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	6
(6) 【議決権の状況】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	
冒頭記載	8
1 【四半期連結財務諸表】	
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	13
【注記事項】	
(四半期連結貸借対照表関係)	15
(四半期連結損益計算書関係)	16
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	16
(株主資本等関係)	16
(セグメント情報等)	17
(収益認識関係)	17
(1株当たり情報)	18
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
四半期レビュー報告書	(21)
確認書	(23)

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年11月8日

【四半期会計期間】 第82期第2四半期(自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日)

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 (0721)54-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河 野 博 光

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6635-0201(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河 野 博 光

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)

モリ工業株式会社名古屋支店
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日	自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
売上高 (百万円)	24,011	23,936	48,712
経常利益 (百万円)	3,746	3,292	7,177
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,614	2,382	5,290
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,700	3,037	5,509
純資産額 (百万円)	48,235	52,682	50,732
総資産額 (百万円)	64,763	68,166	65,761
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	336.59	306.89	681.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.4	77.2	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	639	3,510	2,299
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△412	△330	△427
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△796	△1,000	△1,129
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,126	16,559	14,329

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日	自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	184.80	148.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安による物価上昇の影響を受けながらも、賃金の伸び率が拡大したため、個人消費は外食や宿泊サービスなどへの支出が増加しております。またインバウンド需要の順調な回復もあり、景気は緩やかに回復してきております。

しかしながら、ウクライナ情勢は依然として長期化しており、欧米における金融引き締め継続や中国においては国内需要低迷による景気の減速感が高まっており、世界的な景気後退への警戒感が強まりつつあります。

当社グループが属しておりますステンレス業界では、実需の回復がまだら模様で市場在庫は過剰感が継続しております。加えて8月の連休明け以降、ニッケル市況は一段と弱含みとなり、その影響を受け荷動きは低調となっております。

このような状況下におきまして、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は239億36百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。前年同四半期に比べ販売単価は上昇しましたが、販売数量の減少等により、売上高は若干減少しております。収益面におきましては、生産高の減少や材料価格の低下に伴い棚卸評価差益が剥落したため、営業利益は29億73百万円（前年同四半期比12.3%減）、経常利益は32億92百万円（前年同四半期比12.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億82百万円（前年同四半期比8.8%減）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

（日 本）

日本事業の売上高は227億22百万円（前年同四半期比1.2%減）、セグメント営業利益は28億79百万円（前年同四半期比12.1%減）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

ステンレス管部門は、自動車用は前年同四半期と比べてメーカーの生産回復により数量が増加しましたが、配管用は数量が減少したため、売上高は130億14百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。

ステンレス条鋼部門は、前年同四半期と比べて数量が若干減少しましたが、製品価格の上昇により、売上高は57億65百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。

ステンレス加工品部門は、給湯器用フレキ管の販売が振るわず、売上高は4億85百万円（前年同四半期比24.4%減）となりました。

鋼管部門は、建設仮設材用の需要が低迷し、販売数量が減少したため、売上高は31億27百万円（前年同四半期比11.7%減）となりました。

機械部門は、取引先の設備投資意欲が戻りつつあり、売上高は3億29百万円（前年同四半期比12.9%増）となりました。

（インドネシア）

インドネシア事業は、3年ぶりにコロナ規制が解除され、レバラン休暇時に郷里への帰省が可能となったため、二輪車需要は回復し、二輪車向けの数量は大幅に増加いたしました。また四輪車につきましては、昨年8月から9月にかけて四輪車メーカーの新機種立ち上げ時期と重なり、販売数量が一時的に大きく増加しましたが、当期は新機種向けの販売量も落ち着き、販売数量は減少となりました。売上高は12億14百万円（前年同四半期比20.6%増）、セグメント営業利益は販売価格と材料価格のスプレッドが縮小したため93百万円（前年同四半期比15.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の総資産は681億66百万円となり、前連結会計年度末に比べて24億5百万円増加いたしました。総資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加22億30百万円、棚卸資産の減少11億72百万円、投資その他の資産（その他）の増加7億63百万円などであり、負債の部は154億83百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億55百万円増加いたしました。負債の部の増減の主なものは、支払手形及び買掛金の減少14億60百万円、電子記録債務の増加14億60百万円、流動負債（その他）の増加3億7百万円などであり、

当第2四半期連結会計期間末の純資産は526億82百万円となり、前連結会計年度末に比べて19億50百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が12億96百万円増加したことに加え、その他の包括利益累計額が6億45百万円増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.1ポイント上昇し、77.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動により35億10百万円の収入となり、投資活動により3億30百万円の支出となり、財務活動により10億円の支出となりました。これらに為替の換算差額による増加50百万円を加えた結果、現金及び現金同等物の残高は、期首に比べて22億30百万円増加し165億59百万円（前連結会計年度末比15.6%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益34億円に加え、棚卸資産が12億15百万円減少しましたが、売上債権の1億57百万円増加、法人税等の支払額12億2百万円などにより、営業活動全体では35億10百万円の収入（前年同四半期比449.2%増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、通常設備投資による支出4億85百万円などにより、投資活動全体では3億30百万円の支出（前年同四半期は4億12百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額10億86百万円などにより、財務活動全体では10億円の支出（前年同四半期は7億96百万円の支出）となりました。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は令和5年10月31日開催の取締役会において、「株主還元率（自社株買いと配当の合計が親会社株主に帰属する当期純利益に占める割合）30%程度」としておりました株主還元方針を、令和6年3月以降は「連結配当性向を40%程度」に変更することを決議いたしました。

この変更は、同日の取締役会で決議いたしました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に沿ったものであります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は40百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和5年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,766,380	7,766,380	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	7,766,380	7,766,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和5年9月30日	—	7,766	—	7,360	—	7,705

(5) 【大株主の状況】

令和5年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	548	7.06
森 明信	大阪府大阪狭山市	441	5.69
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	440	5.67
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	395	5.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	367	4.74
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	268	3.46
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	267	3.45
公益財団法人森教育振興会	大阪府河内長野市楠町東1615番地 モリ工業㈱内	247	3.18
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	233	3.00
POSCO JAPAN(株)	東京都中央区銀座5丁目11番14号	200	2.58
計	—	3,410	43.92

(注) 公益財団法人森教育振興会は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき認定され、大阪府南部地区の小・中学校に対する教育機器の寄贈と教育研究団体への経済援助を実施することを目的とした公益財団法人であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和5年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,717,300	77,173	—
単元未満株式	普通株式 47,180	—	—
発行済株式総数	7,766,380	—	—
総株主の議決権	—	77,173	—

② 【自己株式等】

令和5年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリ工業株式会社	大阪府河内長野市 楠町東1615番地	1,900	—	1,900	0.0
計	—	1,900	—	1,900	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和5年7月1日から令和5年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和5年4月1日から令和5年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,329	16,559
受取手形及び売掛金	9,750	※1 9,609
電子記録債権	6,186	※1 6,525
棚卸資産	※2 13,118	※2 11,946
その他	158	167
貸倒引当金	△16	△17
流動資産合計	43,527	44,790
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,950	8,003
その他(純額)	7,743	8,070
有形固定資産合計	15,694	16,073
無形固定資産		
その他	66	65
無形固定資産合計	66	65
投資その他の資産		
その他	6,482	7,245
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	6,474	7,236
固定資産合計	22,234	23,375
資産合計	65,761	68,166
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,838	※1 2,378
電子記録債務	4,358	※1 5,818
短期借入金	670	536
未払法人税等	1,284	1,074
賞与引当金	380	417
その他	1,754	2,061
流動負債合計	12,287	12,286
固定負債		
長期借入金	1,300	1,524
役員退職慰労引当金	171	178
執行役員退職慰労引当金	25	29
退職給付に係る負債	177	171
その他	1,067	1,293
固定負債合計	2,741	3,197
負債合計	15,028	15,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金	7,149	7,149
利益剰余金	34,107	35,403
自己株式	△0	△0
株主資本合計	48,617	49,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,266	1,764
為替換算調整勘定	715	864
退職給付に係る調整累計額	86	84
その他の包括利益累計額合計	2,068	2,713
非支配株主持分	47	56
純資産合計	50,732	52,682
負債純資産合計	65,761	68,166

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	24,011	23,936
売上原価	18,039	18,224
売上総利益	5,971	5,711
販売費及び一般管理費	※1 2,582	※1 2,738
営業利益	3,389	2,973
営業外収益		
受取利息	3	7
受取配当金	55	108
持分法による投資利益	77	84
為替差益	204	99
その他	25	28
営業外収益合計	366	329
営業外費用		
支払利息	5	6
その他	3	3
営業外費用合計	8	9
経常利益	3,746	3,292
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	—	109
特別利益合計	0	109
特別損失		
固定資産除却損	0	2
特別損失合計	0	2
税金等調整前四半期純利益	3,746	3,400
法人税、住民税及び事業税	1,108	999
法人税等調整額	21	15
法人税等合計	1,129	1,014
四半期純利益	2,617	2,385
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,614	2,382

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
四半期純利益	2,617	2,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△88	498
為替換算調整勘定	147	127
退職給付に係る調整額	3	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	20	26
その他の包括利益合計	83	651
四半期包括利益	2,700	3,037
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,690	3,028
非支配株主に係る四半期包括利益	10	8

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,746	3,400
減価償却費	530	518
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	0
受取利息及び受取配当金	△58	△115
支払利息	5	6
為替差損益 (△は益)	△232	△110
持分法による投資損益 (△は益)	△77	△84
売上債権の増減額 (△は増加)	△912	△157
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,776	1,215
仕入債務の増減額 (△は減少)	594	△23
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	36
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△0	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	1	△21
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	6
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△109
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	—
有形固定資産除却損	0	2
その他の資産の増減額 (△は増加)	55	△90
その他の負債の増減額 (△は減少)	△119	25
小計	1,767	4,497
利息及び配当金の受取額	153	222
利息の支払額	△4	△6
法人税等の支払額	△1,277	△1,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	639	3,510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△419	△485
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	△8	△8
差入保証金の差入による支出	△0	△0
差入保証金の回収による収入	13	1
投資有価証券の売却による収入	—	160
その他	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△412	△330

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	260
長期借入金の返済による支出	△18	△170
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△773	△1,086
その他	△4	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△796	△1,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	115	50
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△454	2,230
現金及び現金同等物の期首残高	13,580	14,329
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,126	※1 16,559

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
受取手形	一百万円	141百万円
電子記録債権	—	886
支払手形	—	1
電子記録債務	—	807

※2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
商品及び製品	7,052百万円	6,749百万円
仕掛品	2,464	2,465
原材料及び貯蔵品	3,601	2,730

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
荷造・運送費	1,103百万円	1,112百万円
給料諸手当	359	401
賞与引当金繰入額	97	102
退職給付費用	18	37
役員退職慰労引当金繰入額	6	6
執行役員退職慰労引当金繰入額	4	4
支払手数料	261	294

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
現金及び預金勘定	13,126百万円	16,559百万円
現金及び現金同等物	13,126	16,559

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	776	100.00	令和4年3月31日	令和4年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年10月31日 取締役会	普通株式	310	40.00	令和4年9月30日	令和4年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,087	140.00	令和5年3月31日	令和5年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年10月31日 取締役会	普通株式	621	80.00	令和5年9月30日	令和5年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	インドネシア	計		
売上高					
ステンレス管	13,058	1,006	14,065	—	14,065
ステンレス条鋼	5,468	—	5,468	—	5,468
ステンレス加工品	641	—	641	—	641
鋼管	3,542	—	3,542	—	3,542
機械	291	—	291	—	291
外部顧客への売上高	23,004	1,006	24,011	—	24,011
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,004	1,006	24,011	—	24,011
セグメント利益	3,277	110	3,388	0	3,389

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	インドネシア	計		
売上高					
ステンレス管	13,014	1,214	14,228	—	14,228
ステンレス条鋼	5,765	—	5,765	—	5,765
ステンレス加工品	485	—	485	—	485
鋼管	3,127	—	3,127	—	3,127
機械	329	—	329	—	329
外部顧客への売上高	22,722	1,214	23,936	—	23,936
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	22,722	1,214	23,936	—	23,936
セグメント利益	2,879	93	2,973	0	2,973

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
1株当たり四半期純利益	336円59銭	306円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,614	2,382
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,614	2,382
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,765,914	7,764,798

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第82期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)中間配当については、令和5年10月31日開催の取締役会において、令和5年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 621百万円
- ② 1株当たりの金額 80円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和5年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年11月8日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社の令和5年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年11月8日

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は以下の場所で行っております。
大阪市中央区難波五丁目1番60号

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)
モリ工業株式会社名古屋支店
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森 宏明は、当社の第82期第2四半期（自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。